

固定資産税の縦覧及び課税台帳の閲覧

2021年度課税分の縦覧及び課税台帳の閲覧を実施します。なお、2021年度の固定資産税・都市計画税納税通知書は、4月30日に発送します。

【縦覧及び課税台帳(名寄帳) 閲覧制度】

縦覧制度とは、自己の土地や家屋に対する固定資産税評価額が適正であるかどうかを判断する資料として、固定資産税評価額(税額の記載は無し)が記載された帳簿を納税者の縦覧に供するものです。また、課税台帳の閲覧制度とは、納税義務者が、固定資産税台帳のうち、自己の資産に対する課税内容を具体的に確認するためのものです。

○縦覧、閲覧ができる方

①納税義務者、その同居の親族及び納税管理人(同居でも別世帯の方は委任状が必要)

②代理人(納税者が自署・捺印[法人の場合は代表者印を押印]した委任状または代理人選任届をお持ちの方)

○本人確認書類が必要でず

次の書類をお持ちください。

①官公署が発行した写真付きの書類1点(運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、マイナンバーカード[個人番号カード]等)

②上記の書類がない場合は、次の書類2点

※組み合わせは、(イ)で2点または、(イ)と(ロ)で各1点ずつです。

(イ)官公署が発行した写真無しの書類(健康保険証、介護保険証、年金手帳及び証書、写真無しの住民基本台帳カード、納税通知書等)

(ロ)その他(法人が発行した写真付きの身分証明書等)

縦覧・閲覧期間5月31日(月)までの午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝休日を除く)

場資産税課(市庁舎2階)

※縦覧時には、土地・家屋の所在地番を申請書に記載していただきます。パソコン画面での縦覧になり、画面の撮影はできません(手書きによる転記は可)。また、所有者名からの縦覧はできません。

※閲覧は、納税義務者単位の申請となります(郵送も可)。新型コロナウイルス感染防止のため、お急ぎでない方は、郵送での申請をお願いします。郵送申請の詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

費縦覧及び閲覧期間内の2021年度課税台帳の閲覧は無料

問資産税課☎724・2116、2118

【納税義務者以外の方への課税(補充)台帳を閲覧申請する場合】

土地や家屋に対し、賃借権その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われているものに限る)及び固定資産の処分をする権利を有する方(1月2日以降に所有権を取得した方等)は、権利の対象となる資産のみ課税(補充)台帳の閲覧申請ができます。

○必要な書類

本人確認書類(マイナンバーカー

ド[個人番号カード]等)と権利を有する資産を特定するための書類(賃貸借契約書、賃借権の権利者が記載されている登記全部事項証明書等)をお持ちください。また、代理人に依頼する場合は、権利者の方が自署・捺印(法人の場合は代表者印を押印)した委任状または代理人選任届が必要です。

閲覧時間午前8時30分～午後5時

※4月上旬は混雑が予想されるため、時間に余裕をもって申請してください。

場市民税課(市庁舎2階)

費1件300円

問市民税課☎724・2874

【固定資産税の評価額に不服がある場合】

縦覧や閲覧等の結果、自己の土地、家屋、償却資産に対する固定資産税評価額に不服がある納税者は、納税通知書を受け取った日の翌日から3か月以内に、文書によって固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

問法制課☎724・2506

令和3年度国民年金保険料額のご案内

令和3年度の国民年金保険料は月額1万6610円です。日本年金機構から納付書が送付されますので、金融機関やコンビニエンスストアで納付してください(口座振替、クレジットカードでの納付も可、納付方法による割引も有り)。

※詳細はお問い合わせください。

問ねんきん加入者ダイヤル☎0570・003・004、八王子年金事務所☎042・626・3511、町田市保険年金

課☎724・2127

開設しました

居住支援に関する相談窓口

住宅探しで困っている方を対象とした「住まいの電話相談窓口」を開設しました。民間賃貸住宅の情報提供など、住まいの確保に関する悩みについて電話相談を受け付けます。

※高齢者、障がいのある方、子育て世帯等で住まいにお困りの方

相談時間月～金曜日、午前8時30分～午後5時(祝休日、年末年始を除く)

※詳細は、町田市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

問(社福) 悠々会☎050・5526・1681、町田市住宅課☎724・4269

「世界自閉症啓発デー」及び「発達障害啓発週間」

市庁舎をブルーにライトアップします

毎年4月2日は、国連が「世界自閉症啓発デー」と定め、自閉症を理解していただくため普及活動が行われています。

また、4月2日～8日は、厚生労働省が「発達障害啓発週間」と定め、自閉症を含めた発達障害の理解を深めていただくため、啓発活動が行われています。

これらの普及・啓発活動の一環として市庁舎を自閉症のシンボルカラーのブルーにライトアップします。

問4月7日(水)午後6時30分～9時

問障がい福祉課☎724・2145 問050・3101・1653

東京2020オリンピック

自転車競技ロードレースの地域説明会

問オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課☎724・4442

7月24日(土)、25日(日)に予定されている自転車ロードレースの実施概要、道路制限・交通規制について説明会を開催します。

※駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

問①4月10日(土)午後2時から②4月14日(水)午後7時から③4月17日(土)午前10時から

場①②堺市民センターホール③小

山市民センターホール

※説明会の内容は町田市ホームページで公開します。質問は電話、FAXまたはEメールで、オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課(fax050・3066・0178 問city.y3870@city.machida.tokyo.jp)で受け付けます。

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

南町田拠点創出まちづくりプロジェクト

南町田グランベリーパークが「第1回グリーンインフラ大賞」で優秀賞を受賞

問都市政策課☎724・4248

2019年11月にまちびらきを迎えた南町田グランベリーパークが、2020年に創設されたまちづくりの賞である「第1回グリーンインフラ大賞」で優秀賞を受賞しました。

同プロジェクトでは、「すべてが公園のようなまち」をコンセプトに、みどりを生かしたまちづくりに官民連携で取り組み、雨水を地面に浸透させて自然に還すため、グリーンインフラである「レインガーデン(雨のにわ)」や「バイオスウェル(雨のみち)」を、まちの共通

デザインとして採用しました。こうした工夫でまちを整備し、豪雨対策などの地域課題を解決した取り組みが高く評価されました。



南町田拠点創出まちづくりプロジェクトホームページ

「町田市仕事と家庭の両立推進企業賞」受賞企業が決定しました

問男女平等推進センター☎723・2908

市では仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の効果的な推進を目的として、従業員の仕事と家庭の両立を支援し、男女ともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内企業を表彰しています。

この度、(有)Gが「第13回仕事と家庭の両立推進企業賞」を受賞し、3月26日に表彰式を行いました。

(有)Gは、女性が働きやすい職場環境が整備され、子どもさんの従業員が多く、子育てをしながら働けるように勤務時間や休暇、状況

に応じ子連れでの出勤も可能にするなど従業員の希望に沿うよう配慮しています。また、コロナ禍においては、リモート会議や書類の電子化を推進し、業務を効率化することで時間外勤務を削減しました。



防災用品を寄贈いただきました

問障がい福祉課☎724・2147 問050・3101・1653

市は、あいおいニッセイ同和損害保険(株)から、防災バッグ等の防災用品を寄贈していただき、贈呈式を2月26日に行いました。

同社は地域社会への貢献活動に取り組んでおり、市と同社は地域の活性化や市民サービスの向上を目指して、2019年3月に包括連携協定を締結しています。

寄贈いただいた防災用品は、障

がい者を受け入れる二次避難施設で活用させていただきます。

